

施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について

(平成25年4月8日付 事調第60号農政部農村振興局事業調整課長通知)の一部改正

新旧対照表

一部改正 令和4年10月6日 事調第619号 事業調整課長

1. 適用年月日

	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事
積算基準日	令和4年12月20日以降	令和5年2月21日以降

新 旧 対 照 表

改 正			現 行	備 考
施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について 【省略】 1 【省略】 2 【省略】 工種別経費加算率算出式一覧表			施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について 【省略】 1 【省略】 2 【省略】 工種別経費加算率算出式一覧表	
工種	共通仮設費加算率算出式	現場管理費加算率算出式	工種	共通仮設費加算率算出式
ほ場整備工事	$Y=2.53 \log(x) - 0.006$	$Y=4.10 \log(x) + 0.240$	ほ場整備工事	$Y=2.53 \log(x) - 0.006$
農用地造成工事	$Y=3.04 \log(x) - 0.040$	$Y=2.83 \log(x) + 0.040$	農用地造成工事	$Y=3.04 \log(x) - 0.040$
舗装工事	$Y=6.59 \log(x) - 0.410$	$Y=13.47 \log(x) - 0.500$	舗装工事	$Y=6.59 \log(x) - 0.410$
道路改良工事	$Y=2.51 \log(x) - 0.050$	$Y=4.19 \log(x) + 0.020$	道路改良工事	$Y=2.51 \log(x) - 0.050$
水路トンネル工事	$Y=7.92 \log(x) - 0.620$	$Y=4.03 \log(x) - 0.090$	水路トンネル工事	$Y=7.92 \log(x) - 0.620$
水路工事	$Y=3.11 \log(x) - 0.160$	$Y=13.54 \log(x) - 0.880$	水路工事	$Y=3.11 \log(x) - 0.160$
排水路工事	$Y=3.39 \log(x) - 0.180$	$Y=5.44 \log(x) - 0.180$	排水路工事	$Y=3.39 \log(x) - 0.180$
河川工事	$Y=4.47 \log(x) - 0.240$	$Y=16.93 \log(x) - 0.840$	河川工事	$Y=4.47 \log(x) - 0.240$
管水路工事	<u>$Y=3.97 \log(x) - 0.240$</u>	$Y=4.26 \log(x) - 0.120$	管水路工事	<u>$Y=2.69 \log(x) - 0.110$</u>
管更生工事	<u>$Y=4.17 \log(x) - 0.280$</u>	<u>$Y=7.76 \log(x) - 0.100$</u>	管更生工事	$Y=4.17 \log(x) - 0.280$
畑かん施設工事	<u>$Y=2.69 \log(x) - 0.110$</u>	$Y=7.09 \log(x) - 0.300$	畑かん施設工事	<u>$Y=3.96 \log(x) - 0.240$</u>
海岸工事	$Y=5.30 \log(x) - 0.350$	$Y=5.02 \log(x) - 0.020$	海岸工事	$Y=5.30 \log(x) - 0.350$
コンクリート補修工事	$Y=3.36 \log(x) - 0.200$	<u>$Y=7.88 \log(x) - 0.340$</u>	コンクリート補修工事	$Y=3.36 \log(x) - 0.200$
<u>ため池工事</u>	<u>$Y=2.09 \log(x) - 0.060$</u>	<u>$Y=8.14 \log(x) - 0.310$</u>		
その他土木工事（1）	$Y=6.24 \log(x) - 0.460$	$Y=8.66 \log(x) - 0.390$	その他土木工事（1）	$Y=6.24 \log(x) - 0.460$
その他土木工事（2）	$Y=4.05 \log(x) - 0.220$	<u>$Y=5.39 \log(x) - 0.160$</u>	その他土木工事（2）	$Y=4.05 \log(x) - 0.220$
鋼橋架設工事	<u>$Y=22.52 \log(x) - 2.490$</u>	<u>$Y=11.08 \log(x) - 0.170$</u>	鋼橋架設工事	$Y=22.52 \log(x) - 2.490$
【省略】 3 【省略】 4 適用年月日			【省略】 3 【省略】 4 適用年月日	
	対象工事	対象外工事		対象外工事
積算基準日	<u>令和4年(2022年)12月20日以降</u>	<u>令和5年(2023年)2月21日以降</u>	積算基準日	<u>令和4年(2022年)3月22日以降</u> <u>令和4年(2022年)5月19日以降</u>
※最新設計単価を適用した設計金額等の取扱いについて（令和2年12月23日付け事調第1203号）に係る対象工事及び対象外工事			※最新設計単価を適用した設計金額等の取扱いについて（令和2年12月23日付け事調第1203号）に係る対象工事及び対象外工事	

工種・算出式の追加

工種・算出式の追加